

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

序章 政治・経済の動向と労働問題の焦点

4 国内経済と雇用・賃金の動向

円高と国際協調

一九八五年九月二二日の先進五カ国蔵相会議(G5)の合意以後、異常なドル高は修正されはじめたが、代わって円高・ドル安基調のもと、貿易摩擦の解決など新たな国際協調が日本に要請された。輸出依存の経済構造をつづけ、最大の貿易黒字国になった日本は、世界経済のかく乱要因の一つとして、各国から非難を受けてきた。

中曽根首相は、こうした非難をかわし、対外摩擦解消の道を探るため、私的な諮問機関「国際協調のための経済構造調整研究会(前川春雄座長)」を設けた。八六年四月にまとまった「前川レポート」は、わが国経済の国際協調型構造への転換が急務であるとし、その具体的方策を指摘した。中曽根首相は、この報告の実施を事実上の国際公約として示し、八六年四月中旬の日米首脳会談や五月の東京サミットを乗りきろうとした。だが、「口先よりも実行」を迫る各国の姿勢はきびしく、いっそうの円高と黒字べらし、内需拡大を求める声がある後もひきつづいた。

円高不況と産業調整

一九八六年に入って、日本経済は急激な円高・ドル安の進展の結果、景気は「円高不況」といわれるほど停滞傾向が深まった。経済企画庁も八六年八月二六日、景気後退を宣言した。たしかに製造業の生産高は落ちこみ、設備投資の伸びも鈍化、鉱工業生産は弱含み、横ばい状態にあった。八五年の実質経済成長率は、八四年の五・一%から四・七%へと減速し、八六年にはさらに二%台へと大きく落ちこんだ。こうした「円高不況」と相まって、輸出主導型から内需拡大型への経済・産業構造の転換を諸外国から強く求められていることも作用し、産業調整の動きがドラスティックに推し進められた。それは、とりわけ雇用・合理化の大規模な推進に見ることができる。だが他方、経済・産業構造の転換の推進は、日本資本の海外進出にさらに拍車をかけ、それを主要因としつつ、日本経済の「空洞化」をいっそう推し進めるものであるとの批判の声も強まっている。

日本の対外純資産は八五年末、アメリカ、西ドイツを抜いて「世界一」となり、日本は世界最大の債権国となった。そして異常円高を背景に日本企業の多国籍化が推進され、産業「空洞化」が進展している。この産業「空洞化」は、一方で石炭、造船、鉄鋼などといった構造的な不況業種だけでなく、自動車、電気機器など輸出産業のビルド分野で、海外生産にともなう「空洞化」がひろがっていることに問題の重大性がある。

他方、円高不況で企業収益が悪化するもとの、企業の蓄積資金を財テクでふやそうとの動きも活発になってきた。その結果、八六年度、財テクを含む営業外収支で黒字を記録した企業がふえた。円高不況で設備投資が落ちこむなかで生じた財テクなどマネーゲームは、いっそうの投機性を帯び

つつ、つづけられている。こうして、八〇年代の後半、日本経済は大きな転機にさしかかっている。

雇用情勢

景気動向を反映し、一般職業紹介状況のうち、有効求人倍率は八六年に入ると低下に転じた。完全失業者は、八五年には前年より五万人減り一五六万人となったが、八六年には増加に転じ一六七万人となった。完全失業率も、八五年の二・六％から〇・二ポイント上昇して、八六年には二・八％と、高度成長期以降最高を記録した。とくに製造業において、常用労働者が過剰であるという事業所が、八六年に入って急速に増加し、雇用調整を実施する事業所も増加した。とりわけ造船、鉄鋼、非鉄金属、石炭などでの雇用・合理化は大規模であった。たとえば石炭では、三菱・高島砒(長崎県高島町)が八六年一月二七日閉山し、同日付で全員が解雇された。造船では八六年に、石川島播磨重工が七〇〇〇人の合理化を実施、とくに兵庫県相生工場は全面閉鎖された。鉄鋼も八六年一二月、新日鉄、川崎製鉄、神戸製鋼が雇用保険法にもとづく従業員の一時休業に踏み切り、住友金属、日本鋼管も八七年初めから実施した。しかも大手各社は、経営計画の見直しに着手、八六年末から八七年初めにかけて新日鉄室蘭の大幅人員削減など、相ついで大規模な要員削減、生産体制の集約・統合計画を打ちだした。

こうした産業構造調整、大規模な雇用・合理化の推進は、たんなる雇用不安の増大だけでなく、輸出産地や企業城下町を直撃し、その地域経済・社会に深刻な打撃を与えている。

賃金と労働時間

労働省「八五年賃金構造基本調査」(速報、八六年五月発表)によれば、男子労働者の平均賃金は月額二四万四六〇〇円、前年比三・〇％の伸びで、六四年の統計開始以来、最低の上昇率となった。また男女合わせた平均賃金も月額二一万三八〇〇円、前年比三・五％という低い伸びにとどまった。

他方、労働時間は、労働省調べで一週平均四四時間弱であるが、事業所規模の格差は大きく、一週間の所定労働時間は従業員一人平均で四三時間五七分、従業員三〇〇人以上の事業所では三九時間五〇分と四〇時間を切っているのにたいし、一〇〇人以上三〇〇人未満では四二時間四七分、五〇人以上一〇〇人未満では四四時間〇四分、五人以上一〇人未満では四五時間三八分と事業所規模が小さいほど労働時間が長い。

なお、休日では、夏休みが八六年には七・六日(八五年七・四日)と若干増加したが、週休二日制は、八五年末現在の労働省調べでは、採用企業率はほぼ五割であるが、前年にくらべやや減少気味で、足踏み状態となっている。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始